

令和3年度 情報公開の施行状況報告書

(枕崎市情報公開制度)

枕崎市

令和4年6月

市が保有している情報は、市民の皆さんが共有する貴重な財産です。

そこで、本市では、この貴重な財産を適正に市民の皆さんに提供するための制度として平成12年4月から情報公開制度を実施しています。

1 情報公開制度の目的

情報公開制度とは、市民が市の保有する情報の開示を請求できる権利を明らかにし、どなたでも市政の記録である行政文書をいつでも手軽に、積極的に入手できる制度です。

情報公開制度の目的は、市民にこの制度を活用していただき、市民と市との間における情報の流れを豊かにし、市民の意見を的確に反映させた市政を推進すること、また、市政に関する情報をより広く市民に提供することで市政運営の透明性を高め、市民と市とのより一層の信頼関係を確立し、だれにも公平かつ公正で民主的な市政を実現することにあります。

2 情報公開制度の概要

(1) 実施機関

議会、市長(水道事業及び公共下水道事業の管理者の職務を行う市長を含む。)、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び病院事業管理者

(2) 対象となる行政文書

平成12年4月1日以降に実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することのできない方式で作られた記録をいう。)で、実施機関の職員が組織的に用いるものとして現在保有しているものです。

なお、平成12年4月1日以前の行政文書についても、開示に応じるよう努めるものとします。(任意的開示)

(3) 請求者の範囲 どなたでも請求できます。

(4) 情報公開手続の流れ

情報公開に関する手続の流れは、次の図に示すとおりです。

情報公開手続の流れ

〔実施機関〕

議会、市長（水道事業及び公共下水道事業の管理者の職務を行う市長を含む。）教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者

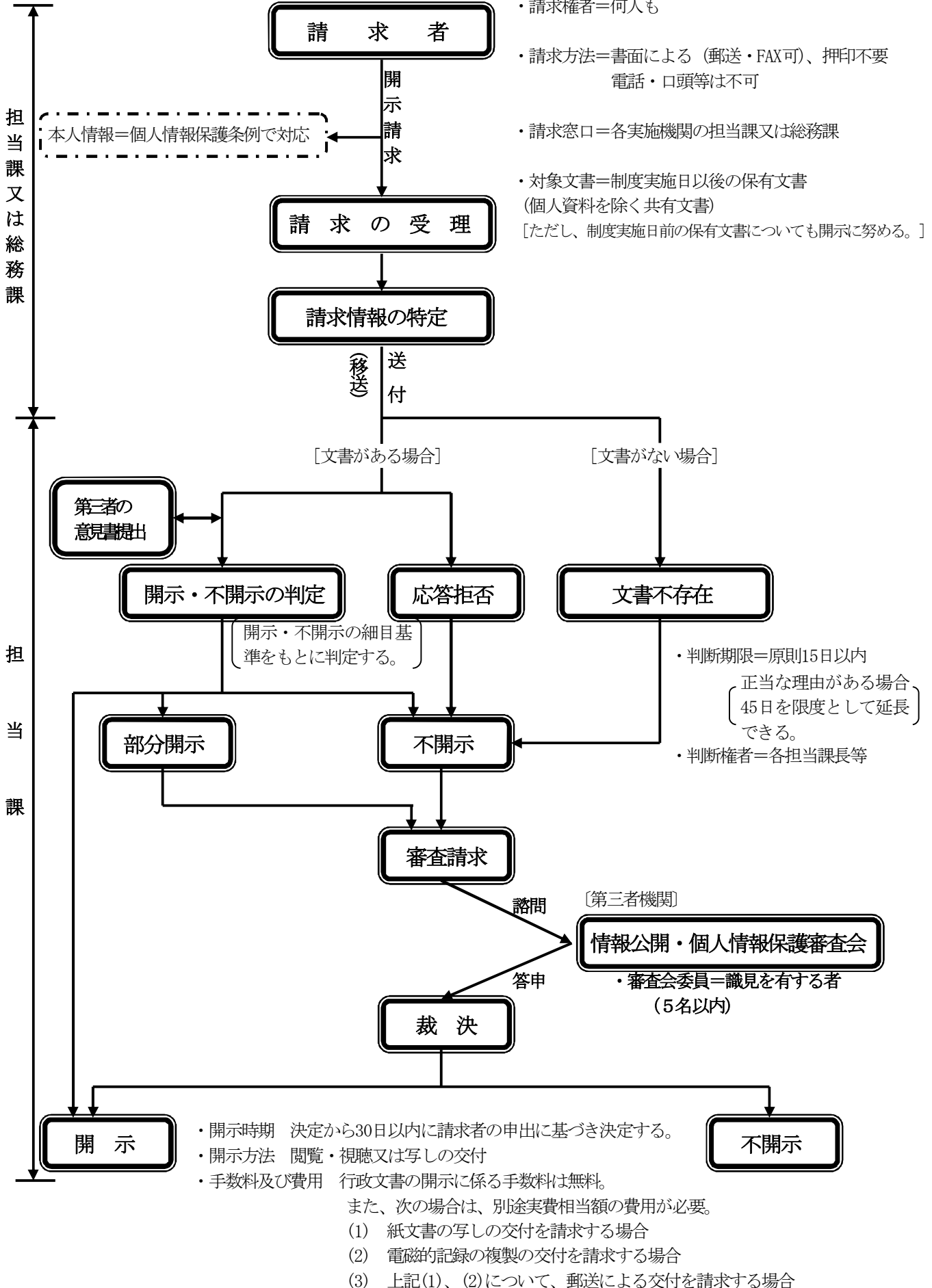
・請求権者＝何人も

・請求方法＝書面による（郵送・FAX可）、押印不要
電話・口頭等は不可

・請求窓口＝各実施機関の担当課又は総務課

・対象文書＝制度実施日以後の保有文書
（個人資料を除く共有文書）

〔ただし、制度実施日前の保有文書についても開示に努める。〕



制度の施行状況

1 請求及び処理状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 実施機関名 | 請求数 | 処理状況 | | |
|--------------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 決定済件数 | 前年度持越 | 処理中件数 |
| | | | | |
| 議会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 市長 | (0) 39 | (0) 39 | (0) 0 | (0) 0 |
| 教育委員会 | (0) 5 | (0) 5 | (0) 0 | (0) 0 |
| 選挙管理委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 監査委員 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 農業委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 公平委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 病院事業者 管理者 | (0) 2 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 |
| 合計 | (0) 46 | (0) 46 | (0) 0 | (0) 0 |

※ ()内の数字は、請求件数のうち任意的開示請求として扱った件数

※ 合計の欄は、請求者の延べ数であり、「2開示の決定内容及び異議申立申請件数」の合計の欄と一致します。

2 開示の決定内容及び異議申立申請件数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 区分 | 開示の決定内容 | | | | | 合計 | 異議申立 |
|--------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|
| | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 応答拒否 | 不存在 | | |
| 議会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 市長 | (0) 18 | (0) 11 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 9 | (0) 39 | (0) 0 |
| 教育委員会 | (0) 3 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 1 | (0) 5 | (0) 0 |
| 選挙管理委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 監査委員 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 農業委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 公平委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 病院事業者 管理者 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 2 | (0) 0 |
| 合計 | (0) 23 | (0) 12 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 10 | (0) 46 | (0) 0 |

※ ()内の数字は、任意的開示請求として扱った件数のうち開示決定を行った件数

※ 全部開示の件数には、開示請求に係る行政文書が一部不存在であったものを含む(3件)。

※ 部分開示の件数には、開示請求に係る行政文書が一部不存在であったものを含む(1件)。

3 担当課別決定内容内訳

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 区 分 | 合 計 | 開 示 の 決 定 内 容 | | | | | 区 分 | 合 計 | 開 示 の 決 定 内 容 | | | | |
|---------------------------|-------------|---------------|-------------|------------|------------|------------|--------------------------|-------------|---------------|-------------|------------|------------|-------------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 応答拒否 | 不存在 | | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 応答拒否 | 不存在 |
| 議 会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 消 防 総 務 課 | (0) 2 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 市長部局 | (0) 39 | (0) 18 | (0) 11 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 9 | 警 防 課 | (0) 1 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 総 務 課 | (0) 9 | (0) 4 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 3 | 教育委員会 | (0) 5 | (0) 3 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 1 |
| 企 画 調 整 課 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 教 育 総 務 課 | (0) 2 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 1 |
| 財 政 課 | (0) 3 | (0) 1 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 1 | 学 校 教 育 課 | (0) 3 | (0) 2 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 市 民 生 活 課 | (0) 3 | (0) 2 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 生 涯 学 習 課 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 健 康 課 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 給 食 セ ン タ ー | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 税 務 課 | (0) 2 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | 選 挙 管 理 委 員 会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 福 祉 課 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 監 査 委 員 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 農 業 委 員 会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 農 政 課 | (0) 14 | (0) 7 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 5 | 公 平 委 員 会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 水 産 商 工 課 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| ス ポ ー ツ ・ 文 化 振 興 課 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 病 院 事 業 管 理 者 | (0) 2 | (0) 2 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 |
| 建 設 課 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | 合 計 | (0) 46 | (0) 23 | (0) 12 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 10 |
| 会 計 課 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | | | | | | | |
| 水 道 課 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 1 | (0) 0 | (0) 0 | (0) 0 | | | | | | | |

※ ()内の数字は、任意的開示請求として扱った件数のうち開示決定を行った件数

※ 全部開示の件数には、開示請求に係る行政文書が一部不存在であったものを含む(総務課1件・農政課2件)。

※ 部分開示の件数には、開示請求に係る行政文書が一部不存在であったものを含む(学校教育課)。

4 行政文書開示請求一覧表

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|--------|--|------|-------------|--|----|
| 1 | 3-1 | 3・4・13 | 鹿児島502さ4713の車の契約書を出せ 運転日報もだせ | 部分開示 | 総務課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 2 | 3-2 | 3・4・13 | ①地積測量図の測量記録についてと書いているが、地積測量図と地籍測量図の説明をそれぞれに詳細に書け ②地積測量図の元となった資料がないということは登記した図面と同じであるということか説明せよ ③当該地積測量の元となった資料がないから保有していないと書いているが、登記するとき必ず元本と副本を作りひかえを持っているのだがなぜないのか説明せよ | 不存在 | 農政課 | | |
| 3 | 3-3 | 3・4・22 | 危険物貯蔵施設リスト 枕崎管内の危険物施設に関する資料 | 全部開示 | 消防本部 警防課 | | |
| 4 | 3-4 | 3・4・26 | 枕崎市〇〇町〇〇、〇〇、〇〇番地に隣接する未譲与路線の境界については鹿児島県とするのか枕崎市の見解を示せ | 不存在 | 財政課 | | |
| 5 | 3-5 | 3・4・27 | 各課の車両の類別に分けて書け | 全部開示 | 総務課 | | |
| 6 | 3-6 | 3・4・27 | 各課の車両の類別に分けて書け | 全部開示 | 市立病院 | | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|--------|--|-----------------|---------------|--|----|
| 7 | 3-7 | 3・4・27 | 各課の車両の類別に分けて書け | 全部開示 | 消防本部 消防総務課 | | |
| 8 | 3-8 | 3・5・7 | ①令和3年5月6日午後5時半ごろ、地籍について財政課(財産管理係長)〇〇〇〇から電話で私に報告した中身を文書で出せ 又これについて話合いした者の名前を出せ ②地籍と現況がなぜ一致しないのか説明せよ | 不存在 | 農政課 | | |
| 9 | 3-9 | 3・6・18 | 〇〇〇〇がした枕崎市〇〇町〇〇、〇〇付近の測量費用を全て出せ | 部分開示 | 農政課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 10 | 3-10 | 3・7・2 | ・平成23年から令和3年までの行政財産の使用許可の内容 ・市役所職員労働組合職員会館の件 | 全部開示 | 総務課 | | |
| 11 | 3-11 | 3・7・7 | ①平成5年の〇〇地区の設計書5枚 ②平成26年3月の〇〇〇〇工事の写真 ③平成5年の確認申請書 | 全部開示 (一部不存在) | 農政課 | | |
| 12 | 3-12 | 3・7・12 | ①枕崎市は地籍図、平成25年地積測量図、現況の重ね図の中でどれを主張するのか詳細に説明せよ、又それぞれの意味を書け ②丈量図とはどういう意味か正しく説明せよ | 全部開示 | 農政課 | | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|--------|--|------|-------|--------------|----|
| 13 | 3-13 | 3・7・13 | ①平成12年の測量図は測量した者はわからないと開示請求でもらっている、7月12日4時ごろ総務課で農政課長〇〇が国・県とは測量、立会をしたと言うがそれを立証できるものを開示せよ ②〇〇〇〇の土地は売買15㎡となっている、なぜ違うのか詳細に書け ③平成12年の地積測量図で裁判を訴えたがなぜ昭和60年の地籍でしなかったのか詳しく書け | 全部開示 | 農政課 | | |
| 14 | 3-14 | 3・7・14 | 令和3年7月13日11時30分ごろ応接室で市長が平成12年、平成24年の測量図は認められているから、これ以上話すことはありませんと言った 何を認められ、だれが認めたかくわしく説明せよ 市長に開示せよ | 不存在 | 農政課 | | |
| 15 | 3-15 | 3・7・16 | 内鍋清掃センター海側、海岸沿防波堤の損壊状況についての調査の記録について(平成28年以降) | 全部開示 | 農政課 | | |
| 16 | 3-16 | 3・7・16 | 内鍋清掃センター海側、海岸沿防波堤の損壊状況についての調査の記録について(平成28年以降) | 全部開示 | 市民生活課 | | |
| 17 | 3-17 | 3・7・19 | 行政文書開示請求で開示された文書が文書偽装があった場合、行政法、刑法、公務員法その他の法に基づいてどういう罪に問われるか開示せよ。 | 不存在 | 総務課 | | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|--------|--|------|-------|--|----|
| 18 | 3-18 | 3・7・26 | 2. 平成30年11月27日頃、県から入手した「不動産鑑定士協会に対する鑑定業務の依頼について」と題するメール、書面等 3. 平成30年度固定資産税標準宅地の評価替えに係る平成28年度の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等 (1)不動産鑑定業者等に配布等した募集要項等 (2)入札又は随意契約によることを決定した決裁書 (3)入札又は見積の開札結果一式 (4)契約書、仕様書、実施要項等 (5)完了報告書及び請求書 (6)支出命令書 4. 令和3年度固定資産税標準宅地の評価替えに係る令和元年度の鑑定評価等業務及び付随業務に関する上記3. 記載の(1)～(6)の書面等 | 全部開示 | 税務課 | | |
| 19 | 3-19 | 3・8・20 | ①下記への補助金、交付金、助成金の全て 平成29年～現在迄イ)○○○○○ ロ)○○○○○を代表とする企業 ハ)○○○○○ ニ)○○○○○ | 部分開示 | 総務課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 20 | 3-20 | 3・8・20 | 枕崎市ふるさと納税返礼事業等業務委託に係る平成29年～現在までの株式会社○○○○○との契約書及び委託料の実績 | 部分開示 | 企画調整課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 21 | 3-21 | 3・8・26 | 認可・経営許可済み宗教法人が経営する納骨堂一覧(令和3年8月1日現在) | 全部開示 | 市民生活課 | | |
| 22 | 3-22 | 3・9・6 | スクールバス使用車両(常用、予備車、委託、借り上げ車両含む)の全車両一覧表、(現勇者及び過去車の書類の存在するもの)、全車両車検証の写し(現有車及び過去車の書類の存在するもの)、新製時の市発行及びボディメーカー発行制作仕様書全ページの写し(図面類含む)、(現有車及び過去車の書類の存在するもの) | 全部開示 | 教育総務課 | | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|--------|--|-----------------|-----|--------------|----|
| 23 | 3-23 | 3・9・24 | 令和3年9月22日財産管理係長〇〇〇〇〇は、枕崎市〇〇町〇〇に隣接していた赤線・青線は平成15年1月10日に地籍通り譲与されたから地籍通りであると言ったことを文書で出せ | 全部開示 | 財政課 | | |
| 24 | 3-24 | 3・9・28 | ①平成5年当時〇〇地区の赤線、青線は誰が所有し、誰が管理していたか ②この地区の工事は誰から許可をもらって工事をしたか ③平成5年当時枕崎市の所有地でもない赤線、青線に枕崎市が主体的に関与しなぜ多くの負担金を出したか | 全部開示 (一部不存在) | 農政課 | | |
| 25 | 3-25 | 3・10・5 | 平成11年9月17日の嘱託登記依頼申請書の添付書類を全て開示せよ | 全部開示 | 農政課 | | |
| 26 | 3-26 | 3・10・8 | 国道の法下、河川の天端を基準にして測量して地籍を直せ(各土地の現在の地積を確保したうえで) | 不存在 | 農政課 | | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|---------|--|-----------------|-------|---|----|
| 31 | 3-31 | 3・11・8 | ①「金山小学校閉校」について検討した審議会の名称・発足年・構成員および審議会の呼びかけ人がわかる文章(平成24年発足?別紙参照) ②金山小学校閉校の決定理由についてわかる文章(文科省の答申、「枕崎市望ましい学校づくり審議会」の答申、枕崎市議会の審議、在校生・在校生の父母・校区住民・卒業生の意見等) ③「金山小学校閉校」について検討した審議会の答申の提出先と提出日がわかる文章 ④最終的に閉校を採決した組織と採決時期がわかる文章。 | 部分開示 (一部不存在) | 学校教育課 | 枕崎市情報公開条例第5条第2号に規定する不開示情報(個人情報)に該当するため。 | |
| 32 | 3-32 | 3・11・12 | 令和2年4月8日に〇〇地区の測量成果の資料についての図面及び座標は何を基に地籍図、平成25年地積測量図、現況の重ね図を作成したか詳細に示せ | 全部開示 | 農政課 | | |
| 33 | 3-33 | 3・11・24 | 別紙図面の地籍図と現況がなぜ一致しないのか、又平成25年地積測量図は地籍を分筆しているのにその地籍の中になぜ入っていないのか詳しく書け | 不存在 | 農政課 | | |
| 34 | 3-34 | 3・12・3 | ①金山小学校統廃合の方針を教育委員会が決定した議事録。(議案第3号) | 全部開示 | 学校教育課 | | |
| 35 | 3-35 | 3・12・3 | ②市長が統廃合を決定した日がわかる文章 ③「金山小学校区学校在り方検討委員会」開催の予算案作成日と議会が承認した日がわかる文章 ④市長が統廃合の決定後、統廃合に必要な予算案を作成した日と議会が承認した日がわかる文章 | 全部開示 (一部不存在) | 総務課 | | |
| 36 | 3-36 | 3・12・3 | 平成25年12月6日の枕崎市議会においてスクールバスについての議題があり、「今後の検討課題」との教委総務課長の答弁があり、検討結果がわかる文章の請求 | 不存在 | 教育総務課 | | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|---------|---|------|------------|--|----|
| 37 | 3-37 | 3・12・6 | ①開示請求で開示された文書についての説明責任があるか、ないか法律を出せ ②開示された文書が求めている情報と違う場合法律に違反にならないか | 不存在 | 総務課 | | |
| 38 | 3-38 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引受幹事となる保険を除く。) | 部分開示 | 財政課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 39 | 3-39 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引受幹事となる保険を除く。) | 部分開示 | 市民生活課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 40 | 3-40 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引受幹事となる保険を除く。) | 部分開示 | 農政課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 41 | 3-41 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引受幹事となる保険を除く。) | 部分開示 | スポーツ・文化振興課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |
| 42 | 3-42 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引受幹事となる保険を除く。) | 部分開示 | 建設課 | 枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。 | |

| 受付番号 | 整理番号 | 請求年月日 | 請求の内容 | 決定内容 | 所管課 | 不開示・部分開示等の理由 | 備考 |
|------|------|---------|---|------|---------------|-----------------------------------|----|
| 43 | 3-43 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・ 全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引 受幹事となる保険を除く。) | 全部開示 | 市立病院 | | |
| 44 | 3-44 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・ 全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引 受幹事となる保険を除く。) | 全部開示 | 消防本部 消防総務課 | | |
| 45 | 3-45 | 3・12・16 | 枕崎市が保有する保険証券の開示 (令和3年度に契約したもので、医師賠償責任保険・自賠責保険・ 全国市長会・全国市有物件災害共済のほか、〇〇〇〇〇が引 受幹事となる保険を除く。) | 部分開示 | 水道課 | | |
| 46 | 3-46 | 4・3・14 | 枕崎市〇〇町〇〇番地の新築時の固定資産税評価額がわかる 文書 評価額及び調査が行われた建築物や設備の明細がわかる文書 | 不開示 | 税務課 | 枕崎市情報公開条例第5条第1号に規定する不開示情報に該当するため。 | |

